

# 年度更新 算定

ご自分で事務  
処理をしている  
事業所様へ



## 年度更新 算定基礎届 お任せください!!

～今年の年度更新・算定は、社労士に渡して終わり!～

手元に届いた  
書類をそのまま  
渡すだけ!

書かなくていい  
役所に行かなく  
てもいい

社労士が作成  
するから、  
正確、安心

### 料 金

年度更新 3万円  
算定基礎 3万円

- ※ 10人までの料金です。11人目からは1人あたり1,000円（表示は税別）
- ※ 社労士顧問契約の事業所様は、0円です。
- ※ 年度更新・・・労働保険料の申告書  
算定基礎・・・社会保険の算定基礎届

### お 知 ら せ

6月からの顧問契約は、最良のタイミングです。

年度更新、算定基礎届に加え、日常の入社退社の手続きなど全て含めてお任せいただけます。

月額1万円～ 社会保険手続き顧問

※ 業種、規模（人数）により料金が異なります。  
お問い合わせください。

次のいずれかに当てはまる会社様は、顧問契約がお勧めです!

- 手続きの担当者様がいない
- 手続きの担当者様に社会保険の知識がない
- 経営者様が仕事の合間に手続きをしている
- 年間6件以上、ハローワーク、年金事務所に届け出をしている



## ▼ 年度更新

年度更新って何？	年に1回、労働保険料の計算をして、納付する手続きです。
いつ届く？	5月下旬、事業所に申告書類が郵送されてきます。
申告期限は？	6/1（火）～7/12（月）です。

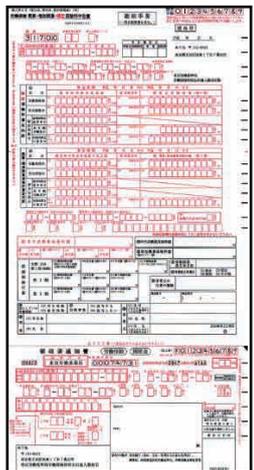
### ご準備いただく書類

**労働保険料申告書**

※封筒のままお渡してください。

**賃金台帳**

2020.4月～2021.3月の給与・賞与



### 元請工事がある事業所様

労働保険料申告書に同封されている  
**3枚複写の様式**

※封筒のままお渡してください。



2020.4月～2021.3月に終了日がある  
**元請工事わかるもの**

- ①元請工事の名称 ②所在地 ③工事開始日  
④工事終了日 ⑤請負金額（消費税除く）

## ▼ 算定基礎届

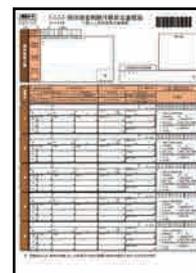
算定基礎って何？	年1回、4～6月に支払った給与で、9月分からの社会保険料を再計算する手続きです。
いつ届く？	6月中旬、事業所に書類が郵送されてきます。
申告期限は？	7/1（木）～7/12（月）です。

### ご準備いただく書類

**算定基礎届**

※封筒のままお渡してください。

2021.4月・5月・6月に  
支払った**給与額がわかるもの**



### ※注意点※

年度更新、算定  
基礎届ともに、  
今回から**押印が  
不要**となりました。



※その他不明点は、お問い合わせの上、確認させていただきます。

☎ 088-631-8119    ✉ i-hashimoto@m-staff.com (担当：橋本)

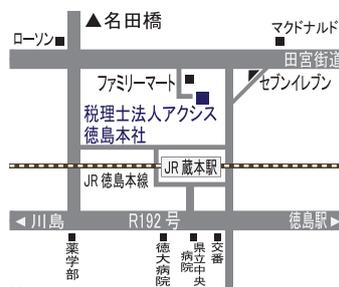
## 社会保険労務士法人アクシス

- 税理士法人アクシス
- 行政書士法人アクシス
- 株式会社マネジメント・スタッフ
- 有限会社エムエスサービス
- 株式会社徳島経理代行センター
- 川人広平公認会計士事務所
- 株式会社高松経理代行センター

**住 所** 〒770-0051 徳島市北島田町1丁目3番地3

**電話番号** 088-631-8119    **メール** i-hashimoto@m-staff.com

**F A X** 088-632-6543    **ホームページ** http://www.m-staff.com



社労士法人アクシス

検索